

大規模災害時における浅川港の機能継続計画

【港湾BCP（浅川港）】

資料編

平成31年3月

徳 島 県

目次（資料編）

資料 - 1	地震発生確率 -----	資-1
資料 - 2	東日本大震災以降の各種対策・計画等 -----	資-2
資料 - 3	国の航路・港湾に関する施策 -----	資-3
資料 - 4	四国における港湾・関係機関との連携・協定等 -----	資-4
資料 - 5	四国の道路啓開計画 -----	資-5
資料 - 6	第五管区各港における勧告等処置区分（津波対策） -----	資-6
資料 - 7	国の応急活動計画におけるタイムライン -----	資-7
資料 - 8	大規模災害時の活動・情報伝達チェックリスト -----	資-8
資料 - 9	被害状況記入シート -----	資-14
資料 - 10	事業所・施設等の復旧計画 -----	資-16
資料 - 11	関係主体の連絡網 -----	資-18
資料 - 12	事前対策検討チェックリスト -----	資-20

資料 - 1 地震発生確率

南海トラフ	2018年1月1日時点の評価	2019年1月1日時点の評価
M8～M9クラス		Ⅲ * ランク
平均発生間隔	88.2年	
ばらつき α	0.20-0.24	
経過率	0.82	0.83
10年	30%程度	30%程度
20年	50%程度 (50%-54%)	50%-60% (51%-56%)
30年	70%-80%	70%-80%
40年	80%-90%	80%-90%
50年	90%程度もしくはそれ以上	90%程度もしくはそれ以上
100年	90%程度以上	90%程度以上
300年	90%程度以上	90%程度以上

部分拡大

Ⅱ. 海溝型地震の発生確率値の更新前後の比較(算定基準日 平成31年(2019年)1月1日)

千島海溝	2018年1月1日時点の評価	2019年1月1日時点の評価
超巨大地震(17世紀型) (M8.8程度以上)		Ⅲ * ランク
平均発生間隔	約340年～380年	
経過率	1.00～1.18	1.01～1.18
10年	2%～10%	2%～10%
20年	5%～30%	5%～30%
30年	7%～40%	7%～40%
40年	9%～50%	9%～50%
50年	10%～60%	10%～60%
100年	20%～80%	20%～80%
300年	40%～90%程度以上	40%～90%程度以上
十勝沖 (M8.0～M8.6程度)		Ⅱ ランク
平均発生間隔	80.3年	
ばらつき α	0.38	
経過率	0.18	0.19
10年	0.07%	0.1%
20年	2%	2%
30年	8% (7.6%)	9% (8.5%)
40年	20%程度	20%程度
50年	30%程度 (34%)	40%程度 (36%)
100年	90%程度	90%程度
300年	90%程度以上	90%程度以上
根室沖 (M7.8～M8.5程度)		Ⅲ * ランク
平均発生間隔	65.1年	
ばらつき α	0.22	
経過率	0.68	0.70
10年	20%程度	20%程度
20年	50%程度	50%程度
30年	80%程度	80%程度
40年	90%程度	90%程度
50年	90%程度以上	90%程度以上
100年	90%程度以上	90%程度以上
300年	90%程度以上	90%程度以上

■ Ⅲランク(高い): 30年以内の地震発生確率が26%以上
 ■ Ⅱランク(やや高い): 30年以内の地震発生確率が3～26%未満
 ■ Ⅰランク: 30年以内の地震発生確率が3%未満
 ■ Xランク: 地震発生確率が不明(過去の地震データが少ないため、確率の評価が困難)算定基準日における地震後経過率が0.7以上である海溝型地震については、ランクに「*」を付記する。

日本海溝

「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価(第二版)」を改訂し、新たに「日本海溝沿いの地震活動の長期評価」を公表したので、そちらを参照してください。

相模トラフ	2018年1月1日時点の評価	2019年1月1日時点の評価
次のM8クラス 発生間隔	180-590年	Ⅱ ランク
経過率	0.16-0.52	0.16-0.53
10年	ほぼ0%-2%	ほぼ0%-2%
20年	ほぼ0%-3%	ほぼ0%-3%
30年	ほぼ0%-5% (ほぼ0%-5.45%)	ほぼ0%-6% (ほぼ0%-5.5%)
40年	ほぼ0%-8%	ほぼ0%-8%
50年	ほぼ0%-10%	ほぼ0%-10%
100年	ほぼ0%-20%	ほぼ0%-20%
300年	ほぼ0%-80%	ほぼ0%-80%

南海トラフ	2018年1月1日時点の評価	2019年1月1日時点の評価
M8～M9クラス		Ⅲ * ランク
平均発生間隔	88.2年	
ばらつき α	0.20-0.24	
経過率	0.82	0.83
10年	30%程度	30%程度
20年	50%程度 (50%-54%)	50%-60% (51%-56%)
30年	70%-80%	70%-80%
40年	80%-90%	80%-90%
50年	90%程度もしくはそれ以上	90%程度もしくはそれ以上
100年	90%程度以上	90%程度以上
300年	90%程度以上	90%程度以上

日本海東縁部	2018年1月1日時点の評価	2019年1月1日時点の評価
北海道北西沖(M7.8程度)		Ⅰ ランク
平均発生間隔	3900年程度	
ばらつき α	0.17-0.24	
経過率	0.54	0.54
10年	0.002%-0.04%	0.002%-0.04%
20年	0.004%-0.07%	0.004%-0.07%
30年	0.006%-0.1%	0.006%-0.1%
40年	0.008%-0.2%	0.008%-0.2%
50年	0.01%-0.2%	0.01%-0.2%
100年	0.03%-0.4%	0.03%-0.4%
300年	0.2%-2%	0.2%-2%
北海道西方沖(M7.5前後)		Ⅰ ランク
平均発生間隔	1400-3900年程度	
ばらつき α	0.17-0.24	
経過率	0.02-0.06	0.02-0.06
10年	ほぼ0%	ほぼ0%
20年	ほぼ0%	ほぼ0%
30年	ほぼ0%	ほぼ0%
40年	ほぼ0%	ほぼ0%
50年	ほぼ0%	ほぼ0%
100年	ほぼ0%	ほぼ0%
300年	ほぼ0%	ほぼ0%
北海道南西沖(M7.8前後)		Ⅰ ランク
平均発生間隔	500-1400年程度	
ばらつき α	0.17-0.24	
経過率	0.02-0.05	0.02-0.05
10年	ほぼ0%	ほぼ0%
20年	ほぼ0%	ほぼ0%
30年	ほぼ0%	ほぼ0%
40年	ほぼ0%	ほぼ0%
50年	ほぼ0%	ほぼ0%
100年	ほぼ0%	ほぼ0%
300年	ほぼ0%-4%	ほぼ0%-4%

日本海東縁部	2018年1月1日時点の評価	2019年1月1日時点の評価
青森県西方沖(M7.7前後)		Ⅰ ランク
平均発生間隔	500-1400年程度	
ばらつき α	0.17-0.24	
経過率	0.02-0.07	0.03-0.07
10年	ほぼ0%	ほぼ0%
20年	ほぼ0%	ほぼ0%
30年	ほぼ0%	ほぼ0%
40年	ほぼ0%	ほぼ0%
50年	ほぼ0%	ほぼ0%
100年	ほぼ0%	ほぼ0%
300年	ほぼ0%-6%	ほぼ0%-6%
山形県沖(M7.7前後)		Ⅰ ランク
平均発生間隔	1000年程度以上	
ばらつき α	0.17-0.24	
経過率	0.18以下	0.19以下
10年	ほぼ0%	ほぼ0%
20年	ほぼ0%	ほぼ0%
30年	ほぼ0%	ほぼ0%
40年	ほぼ0%	ほぼ0%
50年	ほぼ0%	ほぼ0%
100年	ほぼ0%	ほぼ0%
300年	ほぼ0%-0.1%	ほぼ0%-0.1%
新潟県北部沖(M7.5前後)		Ⅰ ランク
平均発生間隔	1000年程度以上	
ばらつき α	0.17-0.24	
経過率	0.05以下	0.05以下
10年	ほぼ0%	ほぼ0%
20年	ほぼ0%	ほぼ0%
30年	ほぼ0%	ほぼ0%
40年	ほぼ0%	ほぼ0%
50年	ほぼ0%	ほぼ0%
100年	ほぼ0%	ほぼ0%
300年	ほぼ0%	ほぼ0%

※海溝型地震備考

- ここに掲載しているものは、再計算を行ったもの全てである。
- 水色で示した箇所が、再計算の結果、表記に変更のあったものである。
- 確率値は、有効数字1桁で記述している。
- 括弧「()」の値は、参考値として確率の計算値を表したものである。この値は有効数字1桁で示す確率値より、下位の桁の値を含んでいる。

出典: 「長期評価による地震発生確率値の更新について 平成31年2月26日 地震調査研究推進本部地震調査委員会」

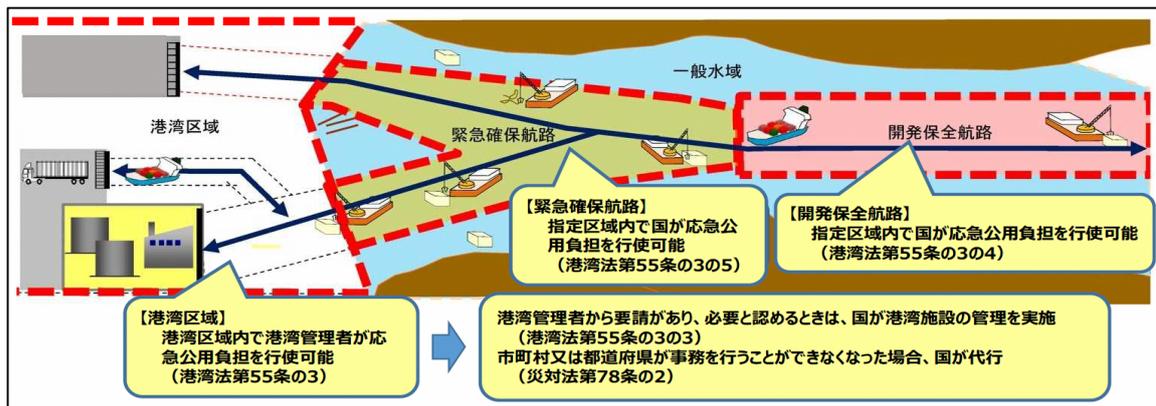
資料 - 2 東日本大震災以降の各種対策・計画等

策定等年月	策定等の主体			策定指針・計画等（略称を含む）
	国	徳島県	その他	
平成23年9月	○ 内閣府			新しい津波対策の考え方を示した
平成24年8月	○ 内閣府			南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等の公表
平成24年10月		○		「徳島県津波浸水想定（最大規模）」の公表
平成25年3月		○		「徳島県 設計津波の水位」の設定
平成25年3月		○		「津波に対する水門・陸閘等の操作指針」の策定
平成25年4月		○	○ 市町村	「徳島県及び市町村の災害時相互応援協定」の締結
平成25年6月	○ 国交省			防災・減災の推進に向けた水防法の改正
平成26年3月		○		「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」の指定
平成26年3月	○ 四国地整	○		「徳島小松島港の機能継続のための対応指針・活動指針」【港湾BCP（徳島小松島港）】
平成27年3月	○ 国交省			「港湾の事業継続計画策定ガイドライン」
平成27年11月	○ 四国地整	○	○ 各種機関	「災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定」
平成28年2月	○ 四国地整	○		「大規模災害時における橋港の機能継続計画」【港湾BCP（橋港）】
平成28年3月	○ 四国道路協			「四国広域道路啓開計画」
平成28年3月		○		「徳島県漁業版事業継続計画（県漁業版BCP）」
平成28年7月	○			「瀬戸内海に係る緊急確保航路の指定」
平成29年3月		○ 徳島道路協		「徳島県道路啓開計画（南海トラフ地震対策編）」
平成29年6月	○ 内閣府			「南海トラフ巨大地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（改定最新版）
平成29年7月	○			「港湾法」改正
平成29年12月	○			「大規模地震・津波等発生時の緊急物資輸送に係る瀬戸内海等における航路啓開活動に関する申合せ」
平成30年3月	○ 四国地整			「緊急確保航路等航路啓開計画」
平成30年12月	○ 内閣府			「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応のあり方について（報告）」
平成30年12月		○		「徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針」
平成31年1月		○		「徳島県広域防災活動計画（見直し）」
平成31年2月	○ 四国地整			「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画（改訂）」

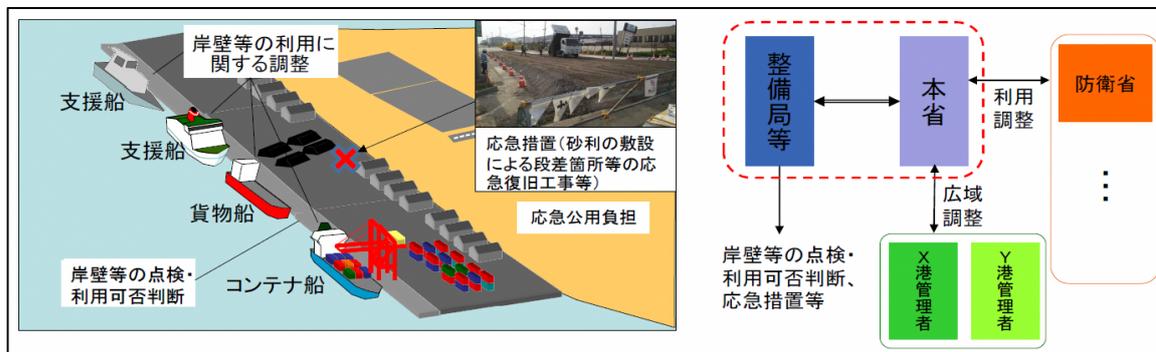
資料 - 3 国の航路・港湾に関する施策

非常災害時における物資輸送のための航路確保、港湾施設点検・応急復旧、利用調整等を図るために、以下の施策がとられた（図-資3(1)～(3)参照）。

- 「港湾法」の改正（平成29年7月）
 - ・港湾管理者からの要請により国が港湾管理業務を実施可能とする。
- 航路啓開に関する申し合わせ（平成29年12月）
 - （近畿・中国・四国・九州の各地方整備局、第五・第六・第七管区海上保安部）
 - ・複数機関が連携し、あらかじめ合意を図ることで、迅速な航路啓開活動を開始する。
- 「緊急確保航路等航路啓開計画」（平成30年3月策定）



出典：「緊急確保航路等航路啓開計画 平成30年3月」
図-資3(1) 応急公用負担権限の概念図



出典：「緊急確保航路等航路啓開計画 平成30年3月」
図-資3(2) 非常災害時に港湾管理者からの要請により国が行う港湾施設管理業務イメージ

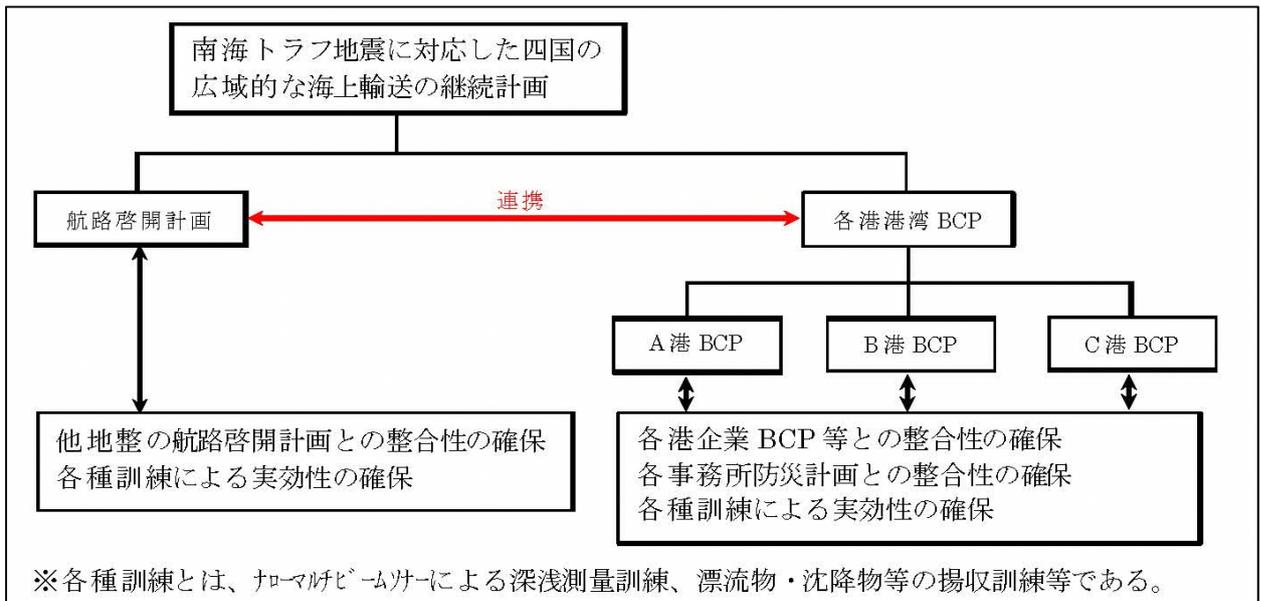


出典：「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画」
図-資3(3) 瀬戸内海の緊急確保航路

資料 - 4 四国における港湾・関係機関との連携・協定等

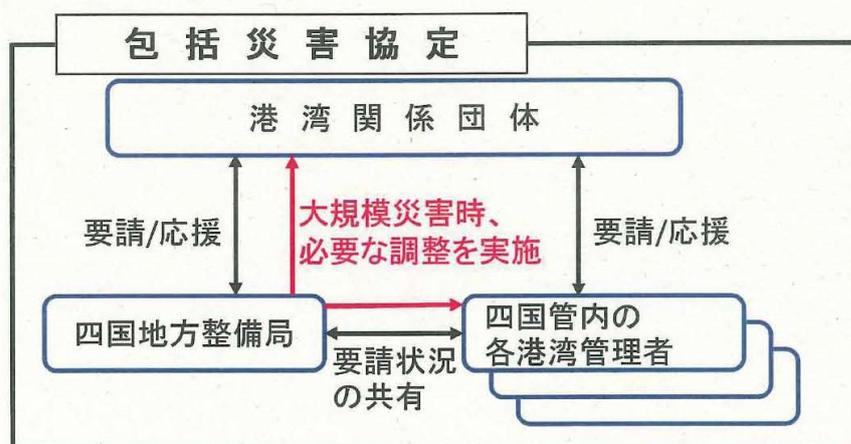
四国においては、図-資4(1)に示すように各種のBCPや防災計画間の整合性を確保するとともに、航路啓開計画との連携を図ることにより、計画の実効性を高めるための計画の策定と活動が実施されている。

また、計画の円滑かつ適正な実行に資するため、連携主体である四国の港湾管理者及び四国地方整備局、港湾関係団体が平成27年11月に、「災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定」を締結した(図-資4(2)参照)。



出典:「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画」

図-資4(1) 各種BCP、航路啓開計画との関係図



出典:「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画」

図-資4(2) 包括的協定のイメージ

資料 - 5 四国の道路啓開計画

大規模災害時における緊急物資の輸送にあたっては、海域の航路啓開とともに陸上輸送のための道路啓開が必要である。四国道路啓開等協議会は、平成28年3月、南海トラフ地震発生後の迅速な道路啓開が可能となるよう各県における道路啓開計画とあわせ、道路啓開の考え方や手順、事前に備えるべき事項等を定めた「四国広域道路啓開計画」を策定し、徳島県道路啓開計画策定等協議会においては「徳島県道路啓開計画（南海トラフ地震対策編）平成29年3月」を策定した（図-資5(1)参照）。

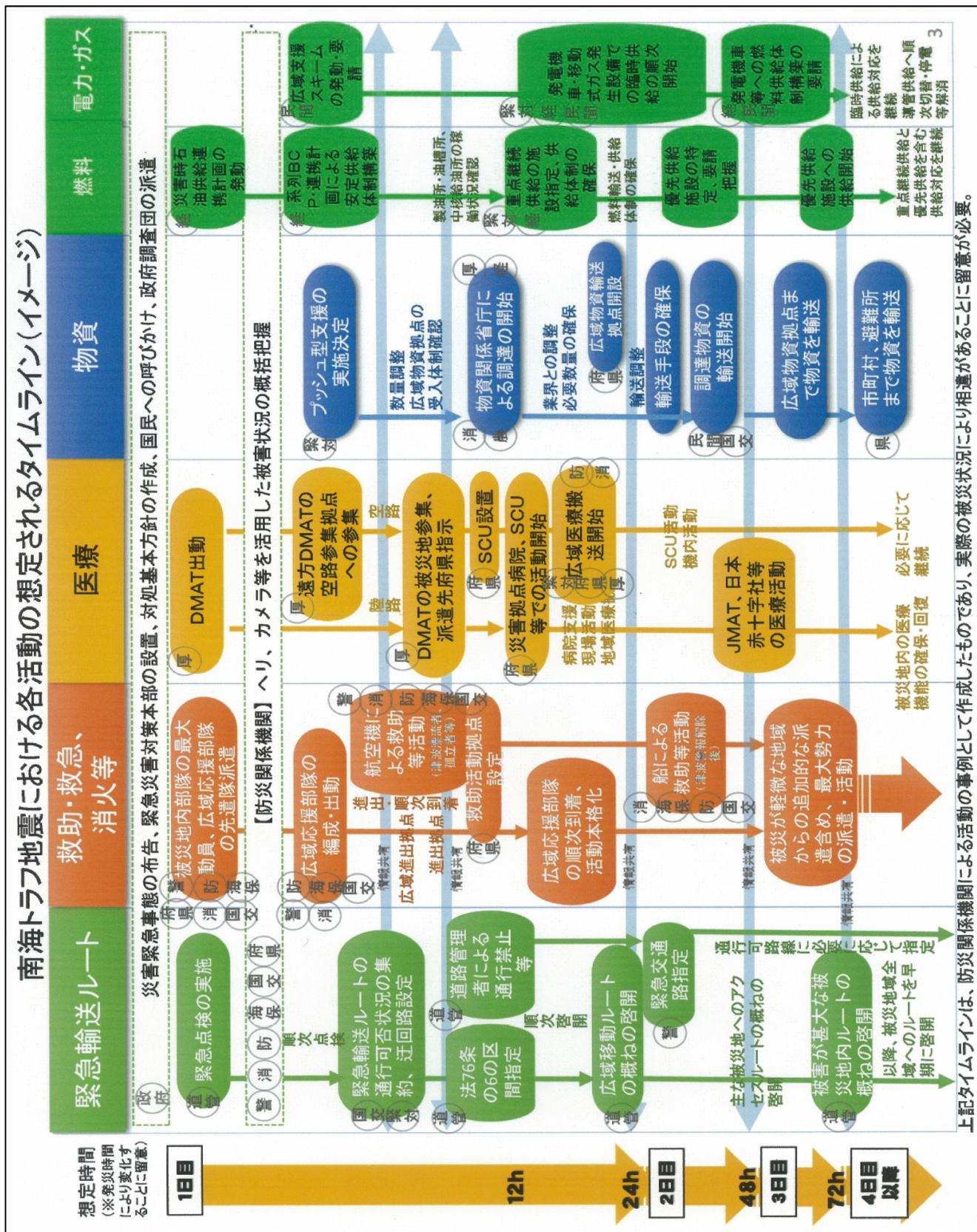


図-資5(1) 四国扇作戦（優先的に啓開する「進出ルート」）

平成30年4月現在

港名	区分	発令時期	措置内容				備考
			津波来襲までの 時間的余裕	港内着岸船：■船舶対応、●乗組員等の人命対応を示す。	航行船	その他	
徳島、小松島港、今切港、田原港、徳島港、日根津港、津波港、淡路港、大塚港	津波警報	無し	大型船、中型船(漁船を含む)	小型船	大型船、中型船(漁船を含む)	大型船、中型船(漁船を含む)	航行船
			<ul style="list-style-type: none"> 【危険物積載船】 ■荷役中止 ●陸上避難又は船内避難 【一般船舶(荷役、作業船を含む)】 ■荷役中止 ●陸上避難又は船内避難 	<ul style="list-style-type: none"> 【小型船(プレジャーボート、小型漁船等)】 ●陸上避難 	<ul style="list-style-type: none"> 大型船、中型船(漁船を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 小型船(プレジャーボート、小型漁船等) 	
	津波避難勧告	有り	<ul style="list-style-type: none"> 【危険物積載船】 ■荷役中止、港外避難 【一般船舶(荷役、作業船を含む)】 ■荷役中止、港外避難 	<ul style="list-style-type: none"> 【小型船(プレジャーボート、小型漁船等)】 ■陸揚付固縛(場合によっては港外避難) ●陸上避難 	港外避難	港外避難又は着岸のうえ陸上避難	港外避難
	津波警報	無し	<ul style="list-style-type: none"> 【危険物積載船】 ■荷役中止 ●陸上避難又は船内避難 【一般船舶(荷役、作業船を含む)】 ■荷役中止 ●陸上避難又は船内避難 	<ul style="list-style-type: none"> 【小型船(プレジャーボート、小型漁船等)】 ●陸上避難 	港外避難	港外避難	港外避難
津波警報	有り	<ul style="list-style-type: none"> 【危険物積載船】 ■荷役中止、港外避難 【一般船舶(荷役、作業船を含む)】 ■荷役中止、港外避難 	<ul style="list-style-type: none"> 【小型船(プレジャーボート、小型漁船等)】 ■陸揚付固縛(場合によっては港外避難) ●陸上避難 	港外避難	港外避難	港外避難又は着岸のうえ陸上避難	港外避難
		津波注意警報	無し	<ul style="list-style-type: none"> 【危険物積載船】 ■荷役中止、陸揚強化又は港外避難準備 【一般船舶(荷役、作業船を含む)】 ■荷役中止、陸揚強化又は港外避難準備 	<ul style="list-style-type: none"> 【小型船(プレジャーボート、小型漁船等)】 ■陸揚付固縛又は陸揚強化 	港外避難準備(場合によっては港外避難、備用使用)	陸揚付固縛又は港外避難又は陸揚強化

出典：徳島海上保安部ホームページ（海の情報）



出典：「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（平成29年6月23日）」

港湾BCP(浅川港)

大規模災害時の活動・情報伝達チェックリスト

- Ver. 1.0 -

【利用方法】

各会員の役割・行動が異なるため、チェックすべき内容もそれぞれ違ったものになります。

このため、次頁以下に示すチェックリストについて、下図に例示するようにチェックすべき内容を選択し、各機関・組織に適するチェックリストを作成します。

港湾BCP(浅川港)の「4.2 重要機能継続のための活動」と対応させて活用できます。

応急復旧方策の決定	要員・資機材の状況確認要請	集約した点検結果情報を情報発信したか			
		集約された点検結果情報を確認したか			
		県本部へ確認要請の連絡をしたか			
		県支部から確認要請の連絡を受領・返信したか			
		県内各支部からの確認要請を集約したか			
		土木事業者等に確認要請を行ったか			
		確認要請内容を把握したか			
		確認要請受諾を連絡したか			
		確認要請受諾を受領・返信したか			
	情報収集	要員・資機材の情報収集は完了したか			
		要員・資機材の収集情報を集約したか			
		要員・資機材の情報収集結果を県本部に連絡したか			
		要員・資機材の情報収集結果を受領・返信したか			
		要員・資機材の情報収集結果を確認したか			
		要員・資機材の情報収集結果を支部に連絡したか			
		要員・資機材の情報収集結果を本部より受領・返信したか			
		土木事業者に対応方法検討要請を行ったか			
		対応方法検討要請内容を把握したか			
		対応方法検討要請受諾を報告したか			

該当しないチェック内容は、図示のように斜線を付します。

機関・組織名称

大規模災害時の活動・情報伝達チェックリスト

活動区分	活動項目	チェック内容	確認	備考
災害時の体制設置	安否確認	全職員の安否情報を確認したか		
	安否情報集約	職員・家族の状態、参集予定等の情報を集約したか		
	災害対策本部・支部設置	災害対策本部(支部)を設置したか 会員に災害対策本部(支部)設置の情報発信を行ったか		
	情報共有	会員に体制設置の情報発信を要請したか 会員からの体制設置情報を集約したか 集約した会員の体制設置情報を発信したか 集約した体制設置情報を確認したか		
応急復旧方策の決定	被災状況の一次把握	津波警報は解除されたか 被災状況の把握にあたり二次災害の危険性は無い か 港湾周辺部の一次被災情報を収集したか		
	被災状況の情報共有	会員に港湾周辺部の一次被災情報の発信を要請したか 港湾周辺部の一次被災情報の発信要請を受領・返信したか 港湾周辺部の一次被災情報を発信したか 港湾周辺部の一次被災情報を集約したか 会員へ集約した一次被災情報を発信したか 集約された一次被災情報を確認したか		
	施設点検(開始)	所管施設・設備等の点検を開始したか		
	情報集約	点検結果を確認したか 点検結果を集約したか		
	情報共有	会員へ点検結果の情報発信を要請したか 点検結果の情報発信要請を受領・返信したか 会員へ点検結果の情報発信を行ったか 会員からの点検結果情報を集約したか 集約した点検結果情報を情報発信したか 集約された点検結果情報を確認したか		
	要員・資機材の状況確認要請	県本部へ確認要請の連絡をしたか 県支部から確認要請の連絡を受領・返信したか 県内各支部からの確認要請を集約したか 土木事業者等に確認要請を行ったか 確認要請内容を把握したか 確認要請受諾を連絡したか 確認要請受諾を受領・返信したか		
	情報収集	要員・資機材の情報収集は完了したか 要員・資機材の収集情報を集約したか 要員・資機材の情報収集結果を県本部に連絡したか 要員・資機材の情報収集結果を受領・返信したか 要員・資機材の情報収集結果を確認したか 要員・資機材の情報収集結果を支部に連絡したか 要員・資機材の情報収集結果を本部より受領・返信したか		
	[陸上] 啓開・応急復旧方策の検討・決定	土木事業者に対応方法検討要請を行ったか 対応方法検討要請内容を把握したか 対応方法検討要請受諾を報告したか 対応方法検討要請受諾を受領・返信したか 対応方法を検討したか 対応方法検討結果を報告したか 対応方法検討結果の報告を受領・返信したか 対応方法検討結果は適切か 応急復旧方策を決定したか 決定した応急復旧方策を本部に連絡したか 決定した応急復旧方策を支部から受領・返信したか		

機関・組織名称

大規模災害時の活動・情報伝達チェックリスト

活動区分	活動項目	チェック内容	確認	備考
応急復旧方策の決定	[水域] 水域啓開方策の 検討・決定	土木事業者に対応方法検討要請を行ったか		
		対応方法検討要請内容を把握したか		
		対応方法検討要請受諾を報告したか		
		対応方法検討要請受諾を受領・返信したか		
		対応方法を検討したか		
		対応方法検討結果を報告したか		
		対応方法検討結果の報告を受領・返信したか		
		保安部に啓開水域の航行・作業許可申請を提出したか		
		保安部から啓開水域の航行・作業許可を受領したか		
		水域啓開方策を決定したか		
		決定した水域啓開方策を本部に連絡したか		
		決定した水域啓開方策を支部から受領・返信したか		
	情報共有	啓開・応急復旧方策の情報集約を行ったか		
集約した啓開・応急復旧方策を情報発信したか				
集約された啓開・応急復旧方策の発信情報を確認・返信したか				
応急復旧の実施	[陸上] 啓開・応急復旧 の実施	土木事業者に応急復旧用資機材・人員の調達運搬を要請したか		
		応急復旧用資機材・人員の調達運搬の要請内容を把握したか		
		応急復旧用資機材・人員の調達運搬の要請受諾を報告したか		
		応急復旧用資機材・人員の調達運搬の要請受諾を受領・返信したか		
		応急復旧用資機材・人員の調達運搬は完了したか		
		応急復旧用資機材・人員の調達運搬完了の報告を行ったか		
		応急復旧用資機材・人員の調達運搬完了報告を受領・返信したか		
		土木事業者に応急復旧作業実施を要請したか		
		応急復旧作業実施の要請内容を把握したか		
		応急復旧作業実施の要請受諾を報告したか		
		応急復旧作業実施の要請受諾を受領・返信したか		
		応急復旧作業を開始したか		
		応急復旧作業開始を報告したか		
		応急復旧作業開始報告を受領・返信したか		
		応急復旧作業は完了したか		
		応急復旧作業完了の報告を行ったか		
		応急復旧作業完了報告を受領・返信したか		
		応急復旧完了状況を確認したか		
	応急復旧完了状況は適切か			
	応急復旧完了状況の適否を土木事業者に連絡したか			
	応急復旧完了状況の適否を連絡受領・返信したか			
	県本部に応急復旧作業完了を報告したか			
	県支部から応急復旧作業完了報告を受領・返信したか			
	[水域] 水域啓開・障害 物除去 水深確保状況の 確認	土木事業者に水域啓開・障害物除去作業実施を要請したか		
		水域啓開・障害物除去作業実施要請内容を把握したか		
		水域啓開・障害物除去作業実施要請受諾を報告したか		
		水域啓開・障害物除去作業実施要請受諾を受領・返信したか		
揚収物仮収容水域を確保したか				
揚収物陸揚げヤードを確保したか				
水域啓開・障害物除去作業を開始したか				
水域啓開・障害物除去作業開始を報告したか				
水域啓開・障害物除去作業開始報告を受領・返信したか				
水域啓開・障害物除去作業は完了したか				
水域啓開・障害物除去作業完了の報告を行ったか				
水域啓開・障害物除去作業完了報告を受領・返信したか				

機関・組織名称

大規模災害時の活動・情報伝達チェックリスト

活動区分	活動項目	チェック内容	確認	備考
応急復旧の実施	[水域] 水域啓開・障害物除去 水深確保状況の確認	水深確保状況確認作業を要請したか		
		水深確保状況確認作業の要請内容を把握したか		
		水深確保状況確認作業の要請受諾を報告したか		
		水深確保状況確認作業の要請受諾を受領・返信したか		
		水深確保状況確認作業を開始したか		
		水深確保状況確認作業開始を報告したか		
		水深確保状況確認作業開始報告を受領・返信したか		
		水深確保状況確認作業は完了したか		
		水深確保状況確認作業完了の報告を行ったか		
		水深確保状況確認作業完了報告を受領・返信したか		
		水深確保状況を把握したか		
		水深確保状況を保安部に連絡したか		
		保安部から救援物資輸送船の航行許可を得たか		
		県本部に緊急の水域啓開・障害物除去作業完了を報告したか		
県支部から緊急の水域啓開・障害物除去作業完了報告を受領・返信したか				
情報共有		啓開・応急復旧等完了情報を集約したか		
		集約した啓開・応急復旧等完了情報を情報発信したか		
		集約された啓開・応急復旧等完了情報を確認・返信したか		
救援物資の輸送	物資及び海上輸送の要請	県本部に救援物資輸送を要請したか		
		海陽町から救援物資輸送要請の連絡を受領・返信したか		
		県内各所からの救援物資要請情報を集約したか		
		海上運送事業者に救援物資の海上輸送を要請したか		
		県本部から救援物資海上輸送の要請を受けたか		
		救援物資海上輸送の要請内容を把握したか		
		救援物資海上輸送の要請受諾の連絡をしたか		
		救援物資海上輸送の要請受諾の連絡を受領・返信したか		
		海上輸送計画を立案したか		
		代理店に諸手続き実施を要請したか		
		諸手続き実施の要請内容を把握したか		
		諸手続き実施の要請受諾の連絡をしたか		
		諸手続き実施の要請受諾の連絡を受領・返信したか		
		施設使用許可(耐震強化岸壁)		施設使用許可を申請したか
施設使用許可申請を受領・返信したか				
施設使用可否を決定したか				
施設使用許可を連絡したか				
施設使用許可の連絡を受領・返信したか				
海上輸送計画の決定		海運事業者へ諸手続き完了の連絡を行ったか		
		代理店から諸手続き完了の連絡を受領・返信したか		
		海上輸送計画を作成したか		
		徳島運輸支局に海上輸送計画を提出したか		
		県本部へ海上輸送計画を提出したか		
		海上運送事業者より海上輸送計画を受領・返信したか		
		海上輸送計画の内容を確認したか		
		海上運送事業者へ海上輸送計画確認済みの連絡をしたか		
		県支部に海上輸送計画を連絡したか		
		県本部から海上輸送計画を受領・返信したか		
		海上保安部に海上輸送計画を提出したか		
		海上運送事業者へ海上輸送計画を受領の連絡を行ったか		
		徳島運輸支局から海上輸送計画を受領した旨連絡受領・返信したか		
海上保安部から海上輸送計画を受領した旨連絡受領・返信したか				

機関・組織名称

大規模災害時の活動・情報伝達チェックリスト

活動区分	活動項目	チェック内容	確認	備考
救援物資の輸送	着岸支援・荷役・仕分け準備	着岸支援・荷役・仕分け準備の要請連絡をしたか		
		着岸支援・荷役・仕分け準備の要請連絡を受領・返信したか		
		着岸支援・荷役・仕分け準備を完了したか		
		着岸支援・荷役・仕分け準備完了の連絡をしたか		
		着岸支援・荷役・仕分け準備完了の連絡を受領・返信したか		
	陸上輸送準備	徳島県トラック協会へ救援物資の陸上輸送準備を要請したか		
		県本部から陸上輸送準備の連絡を受領・返信したか		
		陸上輸送準備は完了したか		
		県本部に陸上輸送準備完了を連絡したか		
		徳島県トラック協会から陸上輸送準備完了の連絡を受領・返信したか		
	着岸支援・荷役・仕分け	県支部に着岸(予定)の連絡をしたか		
		海上運送事業者から着岸(予定)の連絡を受領・返信したか		
着岸支援・荷役・仕分け実施要請の連絡をしたか				
県支部から着岸支援・荷役・仕分け実施の連絡を受領・返信したか				
着岸支援・荷役・仕分けは完了したか				
陸上輸送	県支部に着岸支援・荷役・仕分け完了の連絡をしたか			
	県支部から着岸支援・荷役・仕分け完了の連絡を受領・返信したか			
	徳島県トラック協会に救援物資陸上輸送開始指示の連絡を行ったか			
	県本部から救援物資陸上輸送開始指示の連絡を受領・返信したか			
	県支部へ徳島県トラック協会に陸上輸送開始指示済みの連絡を行ったか			
	県本部から徳島県トラック協会に陸上輸送開始指示済みの連絡を受領・返信したか			
	陸上運搬車両への救援物資積み込み実施を指示したか			
	陸上運搬車両への救援物資積み込み実施指示を受領・返信したか			
	陸上運搬車両への救援物資積み込み完了を連絡したか			
	陸上運搬車両への救援物資積み込み完了の連絡を受領・返信したか			
企業物流の継続	耐震強化物揚場の利用計画検討・決定	県本部に救援物資需要動向を連絡したか		
		海陽町から救援物資需要動向の連絡を受領・返信したか		
		県内各所からの救援物資需要動向に関する情報集約を行ったか		
		陸路からの救援物資輸送見込みを確認したか		
		企業物流の再開時期・岸壁延長等を検討・決定したか		
		県支部に決定事項を連絡したか		
	耐震強化物揚場の企業利用に関する情報共有	県本部から決定事項の連絡を受領・返信したか		
		企業物流利用に関する決定事項を集約したか		
		企業物流利用に関する情報発信を行ったか		
	耐震強化岸壁における企業物流	企業物流利用に関する情報確認を行ったか		
		県支部に利用申請を行ったか		
		企業からの利用申請を受領・返信したか		
耐震強化岸壁の利用調整は完了したか				
耐震強化岸壁の利用調整結果を企業に連絡したか				
県支部より耐震強化岸壁の利用調整結果を連絡受領・返信したか				
耐震強化岸壁における着岸支援体制を構築したか				
耐震強化岸壁における荷役体制を構築したか				
耐震強化岸壁における企業物流に関する各種手続きは完了したか				

港湾BCP(浅川港)

被害状況記入シート

【利用方法】

港湾BCP(浅川港)の「4.2 重要機能継続のための活動」の「(2)応急方策決定」において、港湾周辺部等の被害状況を把握し、情報発信する際に活用できます。

港湾BCP(浅川港)

事業所・施設等の復旧計画

【利用方法】

港湾BCP(浅川港)の「4.2 重要機能継続のための活動」の「(2)応急方策決定」において、各事業所・施設等の復旧計画を協議会事務局へ情報提供する際に活用できます。

事業所・施設等の復旧計画

宛先：港湾BCP（浅川港）協議会 事務局					
TEL： (内線)					
FAX：					
e-mail：					
送付日時	平成 年 月 日 (時刻： 時 分)				
機関組織名・部署名					
担当者名					
連絡先(TEL/FAX)	/				
連絡先(e-mail)					
復旧対象事業	(例) 生産活動の再開				
復旧目標日時	対象とする事業所・施設の名称・規格	規模寸法・数量等	作業概要	作業実施者	備考
(例1) 月 日 09:00	(株) 事業所	[復旧規模] 平常時生産能力の約1/4規模	生産活動再開のための関連施設・設備の応急復旧作業	(株)の 関係設備会社	・備蓄材料を使用した生産活動を一部再開することを目標とする。 ・目標時期に再開すると、備蓄材料は 月 日で無くなる予定である。
(例2) 月 日 17:00	岸壁(- m) 埠頭用地	延長： m 幅： m 厚・高： m	岸壁のエプロン・埠頭用地の応急復旧 ・大型土嚢設置：1段,端部全長(m) ・砕石投入・均し：平均厚0.5m ・敷鉄板敷設：砕石天端全面(約 m2)	建設	岸壁に至る水域啓開完了予定 月 日の翌日に原材料の を運搬船により海上運搬・陸揚げ予定である。

港湾BCP(浅川港)

関係主体の連絡網

港湾BCP(浅川港)

事前対策検討チェックリスト

- Ver. 1.0 -

事前対策検討チェック項目一覧

確認項目		確認内容		
A	情報共有	A - 1	通信手段の確保	
		A - 2	発災時の代替拠点	
		A - 3	協議会会員の機関・組織BCPへの反映	
		A - 4	情報交換	
B	申請書類様式の事前作成	B - 1	船舶航行	
		B - 2	施設使用	
		B - 3	海上輸送	
C	応急復旧方法	水域啓開	C - 1	流出物推定
			C - 2	水深確保状況把握
			C - 3	水域啓開方法
			C - 4	揚収物処置方法
			C - 5	船舶・機械・器具の確保
		陸域啓開 ・ 応急復旧	C - 6	被害状況推定
			C - 7	復旧レベル設定
			C - 8	実施の範囲・手順
			C - 9	作業人員・施工機械の確保
			C - 10	資材確保
D	救援物資及び人の輸送	D - 1	救援物資輸送方式	
		D - 2	人の輸送方法	
		D - 3	実施体制	
		D - 4	設備・備品の確保	
		D - 5	陸上輸送との連携	
E	企業物流継続	E - 1	耐震強化岸壁の利用調整	
		E - 2	燃料、電気設備の確保	
		E - 3	港湾・漁港間の連携	

A 情報共有

A - 1 通信手段の確保			記載頁
項目		電話・FAX・電子メール・デジタル簡易無線・SNS等あらゆる通信手段を活用した会員間情報連絡体制の構築	
内容	1 2	各通信手段の連絡先リストを作成している 会員間の連絡系統を定めている	
A - 2 発災時の代替拠点			記載頁
項目		事業所が被災した場合の代替拠点設置の検討と情報共有	
内容	3 4	代替拠点を決めている 代替拠点リストを作成している	
A - 3 協議会会員の機関・組織BCPへの反映			記載頁
項目		協議会会員のBCP策定・改訂時における港湾BCPとの連携・情報共有の方法の記述	
内容	5 6	会員企業がBCPを策定している 企業BCPの連携・情報共有に関する記述内容が、港湾BCPと合致している	
A - 4 情報交換			記載頁
項目		防災・減災対策に関する最新の情報交換	
内容	7 8 9	情報交換を行う場(機会)を設定している 情報交換の対象者を決めている 情報交換の実施頻度を決めている	

B 申請書類様式の事前作成

B - 1 船舶航行			記載頁
項目		船舶の入出港、水域作業	
内容	10 11 12 13	港内作業許可申請書(測量)を作成している 港内作業許可申請書(航路・泊地啓開)を作成している 発災時の要件確認表(測量)を作成している 発災時の要件確認表(航路・泊地啓開)を作成している	
B - 2 施設使用			記載頁
項目		港湾施設の使用	
内容	14 15 16	岸壁使用申請書を作成している 埠頭用地使用申請書を作成している 泊地使用申請書を作成している	
B - 3 海上輸送			記載頁
項目		物資の海上輸送	
内容	17 18	物資輸送(要請)連絡票を作成している 海上輸送計画書を作成している	
項目		人の海上輸送	
内容	19	人の海上輸送のための登録申請書を作成している	

C 応急復旧方法(水域啓開)

C - 1 流出物推定			記載頁
項目		水域啓開計画立案のための流出物の推定	
内容	20	流出物種別を推定している	
	21	種別毎の流出物量を推定している	
	22	流出物の最大質量を推定している	
C - 2 水深確保状況把握			記載頁
項目		航行制限解除に向けた具体的な方法	
内容	23	目標(暫定)水深を設定している	
	24	水深、緯度、経度の計測と記録の方法を決めている	
	25	徳島海上保安部への水深、緯度、経度の記録伝達方法を決めている	
C - 3 水域啓開方法			記載頁
項目		水域啓開を安全かつ効率的に行う方法	
内容	26	水域啓開の領域を設定している	
	27	水域啓開の順序を設定している	
	28	水域啓開時の安全確保対策を定めている	
C - 4 揚収物処置方法			記載頁
項目		揚収物の移動抑止、陸揚げ、仮置等の処置方法	
内容	29	仮収容水域を定めている	
	30	揚収物陸揚げ・仮置ヤードを定めている	
	31	仮収容水域からの揚収物の移動抑止方法を定めている	
	32	仮収容水域の揚収物の陸揚げ方法を定めている	
C - 5 船舶・機械・器具の確保(水域啓開)			記載頁
項目		船舶: 水域啓開作業船団、潜水土船、測量船、安全監視船、交通船等	
内容	33	必要な船舶のリストを作成している	
	34	船舶調達先のリストを作成している	
	35	上記のリストを定期更新する仕組みとなっている	
	36	船舶調達先と協定を締結している	
項目		機械: 揚収物陸揚機械、陸揚揚収物の集積・運搬車両積込み機械	
内容	37	必要な機械のリストを作成している	
	38	機械調達先のリストを作成している	
	39	上記のリストを定期更新する仕組みとなっている	
	40	機械調達先と協定を締結している	
項目		機器・備品: 測深機器、撮影機器、水上フェンス、ブイ・灯標、標識	
内容	41	必要な機器・備品のリストを作成している	
	42	機器・備品の調達先のリストを作成している	
	43	上記のリストを定期更新する仕組みとなっている	
	44	機器・備品の保管場所・施設を決めている	
	45	機器・備品の調達先と協定を締結している	

C 応急復旧方法(陸上啓開・応急復旧)

C - 6 被害状況推定			記載頁
項目		陸上啓開・応急復旧の計画立案のための被害状況の推定	
内容	46	陸上に残る津波漂流物の種類を推定している	
	47	陸上に残る津波漂流物の種類毎の数量を推定している	
	48	陸上に残る津波漂流物の最大質量を推定している	
	49	港湾道路の被害(変状)を推定している	
	50	埠頭用地の被害(変状)を推定している	
	51	エプロン部の被害(変状)を推定している	
C - 7 復旧レベル設定			記載頁
項目		応急復旧として実施する施工内容の想定	
内容	52	臨港道路の変状に対して使用する材料、施工方法を取り決めている	
	53	埠頭用地の変状に対して使用する材料、施工方法を取り決めている	
	54	エプロン部の変状にして使用する材料、施工方法を取り決めている	
C - 8 実施の範囲・手順			記載頁
項目		陸上啓開を安全かつ効率的に行う方法	
内容	55	陸上啓開の領域を設定している	
	56	陸上啓開の順序を設定している	
	57	陸上啓開時の安全確保対策を定めている	
C - 9 作業人員・施工機械の確保			記載頁
項目		陸上啓開・応急復旧にあたる作業員、機械・器具の確保方法	
内容	58	陸上啓開・応急復旧にあたることのできる建設事業者のリストを作成している	
	59	建設事業者が保有する人員、機械の位置、数量のリストを作成している	
	60	建設事業者と協定を締結している	
C - 10 資材確保			記載頁
項目		陸上啓開・応急復旧に使用する資材の調達・備蓄	
内容	61	必要な資材の種別、必要数量のリストを作成している	
	62	施工時調達数量と備蓄数量を区分して設定している	
	63	資材調達先のリストを更新する仕組みとなっている	
	64	資材の備蓄場所・施設を決めている	
	65	資材調達先と協定を締結している	

D 救援物資及び人の輸送

D - 1 救援物資輸送方式			記載頁
項目		浅川港の地理、施設規模に適する救援物資輸送方法	
内容	66	本州からの直接輸送時の救援物資輸送船舶を想定している	
	67	徳島小松島港からの二次輸送の場合の救援物資輸送船舶を想定している	
	68	浅川港沖で救援物資を瀬取りする場合の具体的な方法を取り決めている	
D - 2 人の輸送方法			記載頁
項目		浅川港の状況調査、応急復旧等にあたる人員輸送方法	
内容	69	人の輸送が可能な船舶のリストを作成している	
	70	人の輸送を行うための船舶登録促進策を記述している	
	71	人の輸送が可能な船舶保有者(会社)と協定を締結している	
D - 3 実施体制			記載頁
項目		浅川港の耐震強化岸壁において救援物資を受け入れるための体制確立	
内容	72	浅川港近傍箇所における荷役機械保有状況リストを作成した	
	73	着岸支援、荷役、仕分け、車両積込みの実施可能事業者リストを作成した	
	74	着岸支援、荷役、仕分け、車両積込みを実施する事業者と協定を締結した	
D - 4 設備・備品の確保			記載頁
項目		浅川港の耐震強化岸壁において救援物資を受け入れるための設備・備品	
内容	75	必要な設備・備品リストを作成した	
	76	設備・備品の調達先のリストを更新する仕組みとなっている	
	77	設備の設置場所、備品の保管施設を決めている	
	78	設備・備品の調達先と協定を締結している	
D - 5 陸上輸送との連携			記載頁
項目		浅川港耐震岸壁における救援物資運搬車両への物資のスムーズな受け渡し方法	
内容	79	具体的な受け渡し方法を記述している	
	80	浅川港で活動する可能性がある陸上輸送事業者のリストを作成している	

E 企業物流継続

E - 1 耐震強化岸壁の利用調整			記載頁
項目		耐震強化岸壁を企業活動において利用する場合の調整	
内容	81	利用可能性のある企業等のリストを作成している	
	82	利用可能性のある企業等のリストを定期的に更新する仕組みとなっている	
	83	利用調整の方法を記述している	
E - 2 燃料、電気設備の確保			記載頁
項目		耐震強化岸壁において企業物流を行うための燃料、電気設備の確保	
内容	84	利用可能性のある企業等のリストを作成している	
	85	利用可能性のある企業等のリストを定期的に更新する仕組みとなっている	
	86	燃料・電気設備の導入・設置・利用方法を記述している	
E - 3 港湾・漁港間の連携			記載頁
項目		浅川港機能の他港への代替や他港との協力関係	
内容	87	浅川港近隣の港湾、漁港との連携の内容について記述している	